



NCCUは、3年に一度の介護報酬改定時には、その前年に要請活動や署名活動を通じて関係議員とも連携し、介護人材の確保・定着のための処遇改善を強力に推進しています。

詳細はNCCUホームページをご覧ください。

30万1,213筆の署名を厚生労働大臣宛に提出

2017年8月に厚生労働大臣に提出した『介護報酬改定に係る要請書』の実現を促す目的で署名活動を実施し、寄せられた30万1,213筆を11月に厚生労働大臣宛に提出しました。その後、記者報告会を実施し、要請内容にある将来設計が描ける処遇改善の必要性を訴えました。



結果として、2018年度の介護報酬改定率は6年ぶりのプラス改定(+0.54%)となりました。

ハラスメント防止に関する国の対策が速やかに講じられる

全組合員に「ご利用者やご家族からのハラスメントアンケート」を実施し、介護従事者の74%が被害を受けていることが明らかになりました。ハラスメント被害には性犯罪や傷害事件といえるような内容も存在し、社会全体で真剣に受け止めてもらうべく記者報告会を行いました。

2018年8月、厚生労働大臣宛に「ご利用者・ご家族からのハラスメント防止に関する要請書」を提出。事務次官より「実態把握の調査研究を立上げ、時間をかけずに速やかに対応を行う」との回答を得ることができました。結果として、厚生労働省は「ハラスメント対策マニュアル」を作成し、2019年4月に発信されました。また、2020年5月には「介護事業者が活用できる研修の手引き」が発信されました。なお、対策マニュアル・研修の手引き等の作成にあたっては、NCCUも委員として参画しています。

新型コロナウイルス感染症に対する対策

介護現場から寄せられた声をもとに大臣要請をはじめ様々な対応を行いました。

介護現場の要望を踏まえた「慰労金」の支給が決定

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、対応に追われ疲弊する組合員から日々寄せられる声を受け『命を預かるという責任感からリスクを負ってまで業務に従事している介護従事者の労に報いる』等を目的として国から特別手当の支給と、衛生用品の安定供給に向けた有効的な措置を継続的に講じるよう、厚生労働大臣宛ての要請書を提出しました。

結果として、「慰労金」の支給が決定しました。

その後、慰労金の支給方法等について『訪問介護事業所の事務員やすべての介護従事者を対象にしてほしい』『非課税にしてほしい』等、多くの要望や意見がNCCUに寄せられ、厚生労働省へ介護現場の声を届けました。

結果として、慰労金は非課税所得となり、支給対象は職種で区分せず(すべての職種が対象)となり、NCCUの要望が実現しました。



衛生用品（マスク等）確保に対する対応

2020年2月27日、組合員に対し衛生用品に関する緊急アンケートを実施した結果、衛生用品（マスク等）が入手困難であることが明らかになりました。この調査結果を踏まえ、関係議員を通じて国・自治体に対策を図るよう働きかけました。また、関係議員より介護現場の状況についてのヒヤリング要請があり、政府のマスクチーム担当者が同席のもとで介護現場の逼迫した現状を報告し、更なる対策の必要性を訴えました。

その結果、厚生労働大臣より「自治体とも協力し、高齢者施設等に十分な量を配布したい」との答弁を引き出しました。その後、布製マスクが配布されると共に、都道府県では地方議員の働きかけにより介護現場へ配布するマスクの確保が実現しました。

ご利用者の発熱時の対応が明確に！

「高齢者は37.5度以上の発熱が2日以上続いた場合には『帰国者・接触者相談センター』に電話連絡し、指示を受ける」との厚労省事務連絡について、介護現場に不安が広がっていることがアンケートで判明。関係議員に対して「対応の改善が必要」と要請しました。その結果、参議院予算委員会にて厚生労働大臣から「熱が出た次の日には、帰国者・接触者相談センターへ相談をいただいて、必要な診察を受けていただきたい。場合によってはPCRが必要であればやっていただく」との答弁を引き出しました。



田村まみ参議院議員

介護従事者の子供の学童保育・保育園での受け入れ

緊急事態宣言後の学童保育・保育園の受け入れが、地域によっては警察・医療関係者のみとなっていることが判明。介護現場から「子供の預け先がないため仕事を休まざるを得なくなり、シフト調整が出来ない」等の悲痛な声を受け、すべての自治体に対し介護・福祉従事者も優先的に受け入れる対象とするよう政府に対して対策を求めました。その結果、厚生労働省から「すべての自治体に対して医療従事者や事業の継続が求められる事業者（介護従事者も含まれている）等の対応は検討するよう要請している。自治体が認識不足であれば、厚労省からの事務連絡を見せて相談してほしい」との見解を得ました。

ケアマネジャーの報酬特例が決定！

2020年5月1日、厚労省に対して、「デイサービスや訪問介護を中止した利用者が発生した場合、給付管理がなくなるので介護報酬がゼロになる。しかし、ケアマネジャーは無償で利用者の身の回りのお世話をしている。強力な支援をお願いしたい」と要請しました。

その結果、厚労省から「NCCUからの要請内容を踏まえ対応を決定した」との連絡があり、「実際にサービス提供が行われなかった場合でも、居宅介護支援費を算定してもよい」となりました。

特定福祉用具購入の柔軟な取り扱いが可能に

介護現場より「中国製福祉用具の供給が停止され特定福祉用具の在庫切れにより年度内に納品できない」という訴えがありました。この件について、関係議員を通じ「特定福祉用具購入において、4月以降の納品となっても前年度購入としてもらえないか」と厚生労働省に働きかけました。

その結果、特定福祉用具販売計画書などで年度内の購入が確認されたときは、年度内の限度額となることが可能になりました。



山井和則衆議院議員



つながる絆、
つなげる未来。